

くるまデータ定額 サービス規約

第1章 総則

第1条（本規約の適用）

1. くるまデータ定額 サービス規約（以下「本規約」といいます。）は、申込者およびサービス契約者ならびに利用者による本サービス（次条に定めます。）の申込み・契約および利用にあたって適用されるものとします。
2. 本サービスの申込み・契約および利用にあたり、本規約のほか、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が別途定める4G通信サービス契約約款および5G通信サービス契約約款（以下まとめて「契約約款」といいます。）が適用されるものとします。
3. 本規約に定める内容と契約約款との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
4. 当社は、当社ホームページでの告知等その他当社所定の方法にてサービス契約者または利用者に通知することにより本規約を変更することがあります。その場合、本サービスの提供条件は変更後の規定によるものとします。

第2条（用語の定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

1. 「本サービス」とは、利用者が車両に設置する通信機器に対して、当社の4Gおよび5G通信サービスを車両限定で提供を行う「くるまデータ定額」をいいます。
2. 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく当社との契約をいいます。
3. 「申込者」とは、第4条（申込みの方法）に定める要件を満たす者のうち、当社の定める方法により利用契約の申込みをした者をいいます。
4. 「サービス契約者」とは、申込者の内、本サービスを利用するにあたり当社が契約を認めた者（利用者の場合を含みます。）の総称をいいます。
5. 「利用者」とは、サービス契約者および本サービスを利用する者の総称をいいます。

6. 「車載通信機器」とは、本サービスの利用に必要な通信機器のことをいい、車内での利用に制限された通信機器のことをいいます。
7. 「eSIM」(イーシム)とは、予め車載通信機器に搭載される当社の通信サービス利用に必要な契約情報が記録されたモジュールのことをいいます。契約情報は当社への申込みが完了した後に当社より eSIM に対してオンラインで記録されます。
8. 「EID」(イーアイディ)とは、車載通信機器に搭載される eSIM の固有識別番号のことをいいます。
9. 「専用サイト」とは、当社が運営する、本サービスの申込み受付や利用者向けの機能を提供するウェブサイトのことをいいます。

第3条 (サービス内容)

1. 本サービスは、当社の 4 G および 5 G 通信サービスを利用者が管理する車載通信機器に対して提供するサービスです。
2. 本サービスの利用が可能な車載通信機器は次の当社ホームページに記載します。
<https://www.softbank.jp/mobile/service/kuruma-data-teigaku/>
3. 本サービスの利用可能地域は日本国内に限られるものとし、海外で本サービスを利用してはならないものとします。なお、当社は、利用者による本サービスの利用は、全て日本国内で行なわれたものとみなして取扱います。

第2章 利用契約

第4条 (申込みの方法)

1. 本サービスの利用契約を希望する者は、本規約の内容に同意のうえ、当社の定める方法によりサービスの利用契約とプランの申込みを行う必要があります。ただし未成年者の方は申込みを行うことができません。
2. 申込者は、第18条(契約の有効期間と終了)第1項に定める本サービスの契約期間内であれば新たに契約申込みを行う必要はなくプランの追加申込みを行うことができます。
3. 申込者は、本条第1項の申込みと同時に、第8条(利用料金等)に定める利用料金の支払に利用するクレジットカード、PayPay またはソフトバンクまとめて支払いの情報を当社または当社が指定する決済事業者に届け出る必要があります。また、サービス契約

者によるプランの追加申込みの場合も同様とします。なお、利用できるクレジットカードは、別途当社ホームページ上で指定する種類のクレジットカードで、かつ、申込者またはサービス契約者本人の名義のものに限ります。

4. 申込者は、本条第1項の申込みの内容に関する事実を当社が確認するため、当社に対し以下に記載するいずれかの本人確認書類の提示または提出を行うものとします。また、サービス契約者が第10条（登録情報の変更）第1項に定める登録情報の変更を当社へ届け出る場合も同様とします。
 - 本人確認書類
 - ・ 運転免許証
 - ・ マイナンバーカード
 - ・ 旧デザイン日本国パスポート
 - ・ 特別永住者証明書
 - ・ 在留カード※永住者欄・高度特別技能欄記載あり
5. 本サービスへの申込みには、専用サイトでの手続きが必要です。専用サイトへ接続を行うには、インターネットに接続可能なスマートフォンを用いて、車載通信機器を販売する自動車メーカーまたは端末メーカーが提供するアプリケーション、WEBサイト等を経由して遷移する必要があります。自動車メーカーまたは端末メーカーが提供するアプリケーション、WEBサイト等から遷移して専用サイトへ接続する際、申込者またはサービス契約者は、申込者またはサービス契約者が利用する車載通信機に対応した自動車メーカーまたは端末メーカーを当社が識別する目的のため、およびサービス契約者に対し契約状況に応じたサービスを当社が提供する目的のため、以下の情報を当社へ送信・提供するものとします。
 - 送信・提供される情報
 - ・ 送信元の URL 情報（HTTP リファラ情報）
 - ・ メーカー識別情報および EID 情報
6. 専用サイトは、スマートフォンの WEB ブラウザのみに対応しています。原則としてパソコン等の WEB ブラウザには対応していません。ただし、専用サイトでの一部のメニュー操作（本サービスの申込み機能および情報変更メニューを除く）は、パソコン等の WEB ブラウザでも可能ですが、動作につきましては保証致しません。
7. 専用サイトにおける申込み受付時間は、毎日午前 10 時～午後 19 時 30 分の間となります。申込み手続きの途中で 19 時 30 分を過ぎた場合、開通処理および申込み完了は翌日の午前 9 時以降となります。
8. 本サービスへの申込み・契約には当社で定める審査があります。審査の結果によっては本サービスを契約いただけない場合があります。また、既に当社との間にデータ回線契約を同一名義で 4 回線以上契約中の場合、本サービスへの申込みはできません。

9. 当社で定める審査の結果によって契約いただけない場合、既に購入された車載通信機器で本サービスを利用いただくことはできませんのでご注意ください。（この場合であっても、車載通信機器に対して、当社以外の通信事業者にて提供するサービスが選択可能な場合がございます。）
- なお、当社の審査結果によって契約いただけず、車載通信機器で本サービスを利用いただけない場合であっても、車載通信機器の代金は弊社では負担致し兼ねますので予めご了承ください。
10. 申込者は、本サービスへ申込みを行う際に、申込者が保有する車載通信機の EID を当社へ届け出るものとします。また、サービス契約者によるプランの追加申込み、eSIM の再発行、登録情報の変更・照会、解約、緊急一時停止等を行う場合も同様とします。
11. 申込者は、1 EID につき 1 件の申込みまたは追加申込みが可能です。既に申込み済みプランまたは追加申込み済みプランがある場合、その利用期間中は重複する EID での申込みまたは追加申込みはできません。
12. 本条第 4 項に関わらず、当社は、申込者に対し、本条第 1 項の申込みの内容に関する事実を確認するための追加書類の提示又は提出を求める場合があります、申込者はこれに応じるものとします。
13. 申込者は、専用サイトまたは当社が指定する決済事業者が運営するサイトにて決済手続きが完了し、申込み手続きが全て完了した時点で、原則として当該申込みのキャンセルはできないものとします。また、サービス契約者によるプランの追加申込みの場合も同様とします。ただし、本条第 8 項に定める当社による審査の結果により契約いただけない場合を除きます。

第 5 条（利用の制限）

1. 当社は、利用者が以下の通信を行う場合に、通信を制限することがあります。
- (1) 一定時間内に大量又は多数の通信
 - (2) 一定時間内に長時間の通信
2. 当社は、本条に規定する通信の制限のために必要となる通信に係る情報の収集、分析および蓄積を行う場合があります。
3. 当社の通信制限等に関する詳細な情報につきましては、次の当社ホームページをご確認下さい。

https://www.softbank.jp/mobile/support/procedure/data_traffic/

第6条（通知）

1. 当社は、サービス契約者または利用者への通知を次の各号のいずれかの方法を通じて行うことができるものとします。
 - (1) 当社ホームページ
 - (2) サービス契約者が当社へ届け出た連絡先 E メールアドレスまたは連絡先電話番号への SMS/MMS
 - (3) その他書面

第7条（契約書面の交付）

1. 当社は、サービス契約者に対し、契約内容を記した書面（契約書面）の交付を郵送または専用サイト（電子帳票）を経由して行うものとします。

第3章 利用料金等

第8条（利用料金等）

1. 本サービスの利用に係る料金（以下「利用料金」といいます。）は、本サービスの利用可能な期間（以下「利用期間」といいます。）に応じて、以下に記載のとおりとします。なお、利用期間は申込み完了日時から起算して計算します。

プラン / 利用料金

1 日プラン	/	500 円（税込 550 円）
31 日プラン	/	1,500 円（税込 1,650 円）
365 日プラン	/	12,000 円（税込 13,200 円）

プラン / 利用期間

1 日プラン	/	申込み完了日から起算して 1 日後の 23 時 59 分 59 秒まで
31 日プラン	/	申込み完了日から起算して 31 日後の 23 時 59 分 59 秒まで
365 日プラン	/	申込み完了日から起算して 365 日後の 23 時 59 分 59 秒まで

2. 申込者またはサービス契約者は、利用料金を、これに加算される消費税（地方消費税を含みます。）相当額とともに本サービスの申込みと同時に支払うものとします。クレジットカード利用の場合、クレジットカード会社の定める方法に従い、当該カード会社の定める時期に当該カード会社からサービス契約者に対して利用料金相当額が請求されます。ただし、何らかの事由により、クレジットカードによる支払ができなかったときは、当社がサービス契約者に対して利用料金を直接請求する場合があります。
3. 利用期間に残期間がある状態で利用契約を解約した場合は、支払い済みの利用料金の

返金はありません。

4. サービス契約者および利用者における帰責性の有無に関わらず、車載通信機器および車載通信機器を搭載した自動車の故障、修理、盗難その他の理由により、その期間本サービスの利用ができなかった場合であっても、利用期間の延長または支払い済みの利用料金の返金はありません。
5. 申込者またはサービス契約者は、当社が利用料金その他の利用者に対する債権について、カード会社に譲渡し、又はカード会社から立替払を受けることをあらかじめ承諾するものとします。

第4章 サービス契約者および利用者の責務等

第9条（サービス契約者の責務）

1. サービス契約者は、本サービスを利用可能な車載通信機器を、自己の費用と責任をもって維持するものとします。
2. サービス契約者が、自己が管理する車載通信機器の不具合により本サービスを利用できなかった場合または第三者より被害を受けた場合であっても、当社は一切責任を負わず、また利用料金等の減額・返還等には応じないものとします。
3. サービス契約者は、本サービスの利用およびその結果につき一切の責任を負うものとします。万一、利用者による本サービスの利用に関連したまたは起因して、他の利用者または第三者から当社に対して何らかの請求、訴訟その他の紛争が生じた場合、当該利用者は、自らの費用と責任において当該紛争を解決し、当社に経済的負担が生じた場合にはこれを賠償するものとします。

第10条（登録情報の変更）

1. サービス契約者は、本サービスの利用中に、当社に届け出した住所、連絡先電話番号、連絡先 E メールアドレスに変更が生じた場合、速やかに所定の方法で、当社へ届け出るものとします。
2. 本サービスの契約後に、契約名義の変更・譲渡および姓名・生年月日・性別の変更はできません。本サービスの契約期間中、これらの内容に変更が生じた場合、利用中のプランの有効期間終了後に、契約を解約のうえ、次回以降本サービスの利用を希望される際に、変更後の姓名、生年月日、性別にて新たに申込み手続きをするものとします。
3. サービス契約者が、本条第1、2項に定める手続きおよび届け出を怠ったとき、当社が

本サービスに関しサービス契約者の従前の姓名、住所、連絡先電話番号、連絡先 E メールアドレス宛に発信した通知等は、当該通知等が不到達の場合においても、通常その到達すべきときにサービス契約者に到達したものとみなすものとします。

第 11 条 (ID・パスワードの管理)

1. 当社は、サービス契約者に対して本サービスの利用に必要な SoftBank ID およびパスワード（以下「ID 等」といいます。）を付与します。また、サービス契約者は自らに付与された ID 等を、自己の責任で管理するものとします。
2. 当社がサービス契約者に付与した ID 等を用いて行われた行為は、当該 ID 等を付与されたサービス契約者自身の正当な権限により行われたものとみなします。また、当社は、ID 等の使用上の過誤や、第三者がサービス契約者の ID 等を使用したことによる損害の責任を負いません。
3. サービス契約者は、ID 等の譲渡、貸与および名義変更をすることはできません。
4. 本サービスの契約期間中にプランの追加申込み、eSIM の再発行、登録情報の変更・照会、解約、緊急一時停止等を行う場合は、第 4 条（申込みの方法）第 5 項に規定する方法で専用サイトへ接続し手続きを行う必要があります。また、専用サイトへ接続し手続きを行う際、本サービスの契約電話番号、パスワードまたは ID 等によるログインが必要です。また、一部の機能は E メールアドレスによる 2 段階認証が必要となる場合があります。

第 12 条 (禁止事項)

1. 利用者は本サービスの利用にあたって、契約約款の別記に定める不適切な行為を行ってはならないものとします。
2. 前項に規定する行為があったと当社が認めた場合、当社はいつでも利用契約を解除することができます。

第 5 章 本サービスの停止等

第 13 条 (サービス契約者側事由による提供停止)

1. 契約約款に基づき、サービス契約者の 4 G 通信サービスおよび 5 G 通信サービスの利用停止があった場合は、当社は、当該サービス契約者に対する本サービスの提供も停止する場合があります。

第14条（本サービスの変更）

1. 当社は、自らの判断により、サービス契約者および利用者に対し何ら通知等することなく、本サービスの全部または一部を変更することができるものとします。

第15条（責任の制限）

1. 当社がサービス契約者および利用者に対して損害賠償責任を負う場合における損害賠償の範囲は、利用者に現実に発生した通常損害の範囲に限られるものとし、かつその総額は、利用者が本サービスを全く利用できない状態にあった時間に相当する利用料金相当額を上限とします。当社は、いかなる場合においても、かかる額を超えて損害賠償義務を負わないものとします。

第16条（免責）

1. 当社は、サービス契約者および利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性その他いかなる事項に関する保証も行わず、かかる情報等に起因して生じた損害について責を負わないものとします。
2. 当社は、本規約、契約約款、その他本サービスに適用される定めにおける他の条項にかかわらず、天災、事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益および間接損害については、一切の賠償責任を負わないものとします。
3. 当社は、本規約の変更によりサービス契約者が管理する車載通信機器およびその他の設備の改造または変更等を要することとなった場合であっても、その費用を負担しないものとします。
4. 当社は、前条および本規約に明示的に定める場合の他、サービス契約者および利用者に対して一切の損害賠償責任および利用料金等の減額・返還の義務を負わないものとします。

第6章 利用契約の終了

第17条（サービス契約者が行う利用契約の解約）

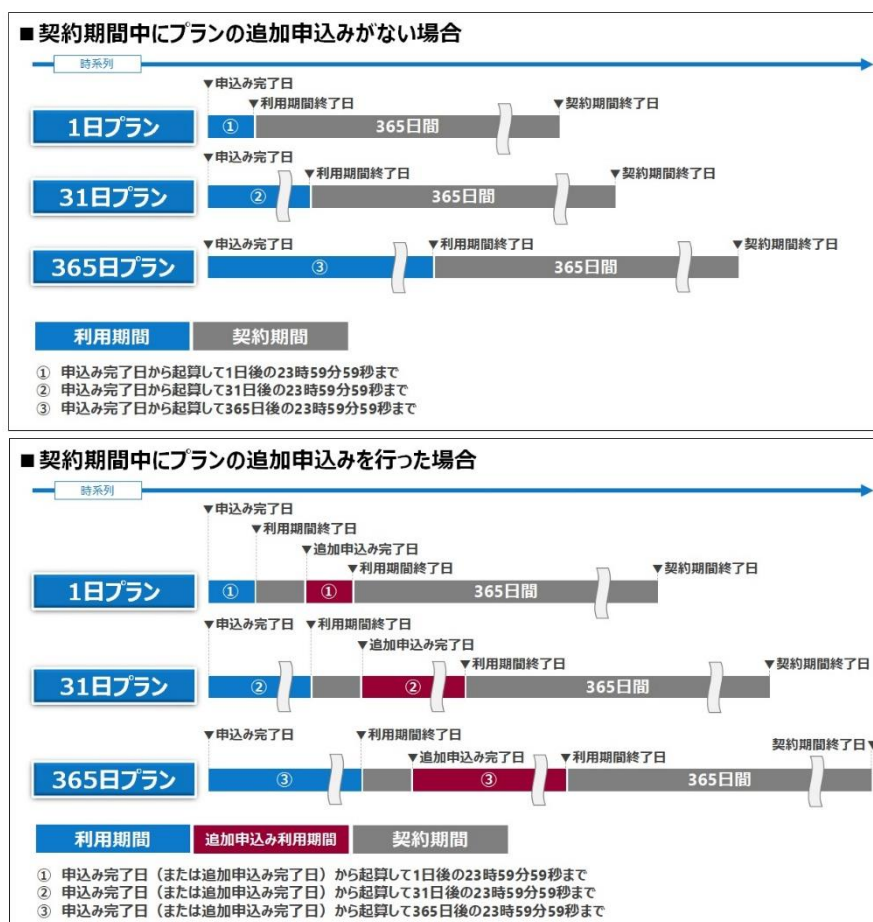
1. サービス契約者が利用契約の解約を希望する場合、当社の定める方法により解約手続きを行うものとします。
2. サービス契約者は、車載通信機器および車載通信機器を搭載した自動車を、サービス契

約者の意志により売却または交換・破棄した場合は、速やかに利用契約を解約する必要があります。解約手続きを行わないことで発生したサービス契約者への不利益については当社では一切の責任を負わないものとします。また、交換前の車載通信機器で契約中のプランを、交換後の車載通信機器で引き続き利用することは、その残期間の有無にかかわらずできません。

- サービス契約者が前二項に定める解約手続きを行わないまま、その意志により売却または交換した車載通信機器および車載通信機器を搭載した自動車を第三者が別途購入等で入手したのち、当該第三者が本サービスの申込みを希望する場合は、当社へ所定の情報とともに申し入れることにより、当社はサービス契約者の同意を得ることなく利用契約を解約することができるものとします。なお、当該解約により、利用期間に残期間がある状態で利用期間が終了した場合であっても、当社はサービス契約者に対し支払い済みの利用料金の返金はいりません。

第18条（契約の有効期間と終了）

- 利用期間は契約のプランによりそれぞれ設定されている期間を経過すると終了します。プラン終了後（利用期間終了後）もその終了日から起算して365日を経過する日まででは本サービスの契約期間となります。契約期間内にプランの追加申込みを行った場合も同様に当該プラン終了後（利用期間終了後）、その終了日から起算して365日を経過する日まででは本サービスの契約期間となります。



2. 利用期間終了日から起算して 365 日を経過する日までに、プランの追加申込みを行わない場合は本サービスの契約は終了となり、解約となります。
3. 利用期間の途中に、何らかの理由によりプランのみ停止が行われた場合、本サービスの契約は、当初の利用期間終了日から起算して 365 日を経過した日に解約となります。
4. 前項に関わらず、第 17 条（サービス契約者が行う利用契約の解約）第 1 項に定めるとおり、サービス契約者が当社へ解約を申し入れた場合、利用期間および契約期間双方が終了します。なお、当該解約申し入れにより、利用期間に残期間がある状態で利用期間が終了した場合であっても、当社はサービス契約者に対し支払い済みの利用料金の返金はいません。

第 19 条（当社が行う利用契約の解除）

1. 当社は、サービス契約者または利用者が本規約または契約約款に違反した場合には、利用契約を解除できるものとします。

第 7 章 その他

第 20 条（パーソナルデータの取り扱い）

1. 当社は、申込者およびサービス契約者ならびに利用者のパーソナルデータを、「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うものとします。
2. 当社は、申込者およびサービス契約者ならびに利用者のパーソナルデータを、個人を特定できない形式に加工したうえで、車載通信機器を提供する第三者に情報提供することがあります。
3. 当社は、本サービスにおける申込手続きの処理を行うために、申込者およびサービス契約者の Cookie を取得・利用します。
4. 申込者は、本サービスへの申込みおよび本サービスの利用に際し、当社が申込者およびサービス契約者ならびに利用者のパーソナルデータを取得し、本サービスの提供・運営に必要な範囲で利用することに同意するものとします。

第 21 条（合意管轄）

1. 申込者またはサービス契約者もしくは利用者と当社との間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要性が生じた場合は、東京裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判

所とします。

発行日：2024 年 10 月 1 日

以上